



2022年11月22日

各位

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表取締役 新野 将司
(コード番号：6192 東証グロース)
問合せ先：取締役 藤田 圭介
電話：03-5747-9800 (代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年12月20日開催予定の当社第19期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業展開に備えるため、第2条(目的)に一部変更を加えるものです。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものです。

①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定め、また当該電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第18条(電子提供措置等)を新設するものです。

②株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示およびみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものです。

③上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものです。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日(予定) 2022年12月20日(火曜日)
定款変更の効力発生日(予定) 2022年12月20日(火曜日)

以上

【別紙】定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(27) (条文省略) (新設) (新設) <u>(30)</u> (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(27) (現行とおり) <u>(28) 古物商にかかる事業</u> <u>(29) 有料職業紹介事業</u> <u>(30)</u> (現行とおり)</p>
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p><u>(削除)</u></p> <p>(電子提供措置等) 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則 1 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示およびみなし提供)は、なお効力を有する。 2 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後をもってこれを削除する。</p>